

令和8年度中津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

中津地域は大分県北部の中核都市で、農業構造については平坦部では主食用米、新規需要米を基盤に麦・大豆との複合経営が進み、担い手への集積が広がりつつある。中山間部では従来の主食用米生産に加え、そば、新規需要米の生産が定着している。

平坦部では、近年、都市化の進展やスプロール化に伴う農村地域への混住化、農家の高齢化が進み、加えて基盤整備の遅れから、該当農地の利用率が低下し、高齢農家の離農を機に不作付の水田が増加している。今後は、一定規模以上の経営体へと農地の集積を図り、効率的な農地の利用及び農業経営を確立していく必要がある。

中山間地域においては、鳥獣害被害も防護柵等の施策により一定の成果があがっているが圃場の農業条件の問題もあり、農地の流動化が進まず、経営規模の拡大が十分に図られていないため、担い手の確保・育成が遅れている。

また、地域の端々で限界集落になりつつある地域が見られ、農家の高齢化、後継者不足も進んでいる状況にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は水稻を中心とする中山間地域と、水稻と畑作物（麦、大豆）を中心とする平坦地域に分けられる。中山間地域では、圃場区画が狭小かつ排水不良田が多く畑作物（麦・大豆）の作付けが難しいため、そのような状況下においても収量が見込める新規需要米の推進により、転作作物の拡大を推進する。

水稻と麦・大豆を中心とする平坦地域は、経営の安定化を図るため地場産業と連携し、加工野菜を中心とした園芸作物の導入を推進するとともに、近年、需用の高い指定品種の麦・大豆の取組拡大を行い、農業の所得向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用に向けては、転作確認や地域計画等の話し合いを通じて水田の利用状況を確認し、担い手への集積、集約化を行っていく。また担い手の規模拡大に向けては、集約化がネックとなっているため、農業委員会や農地中間管理機構と連携し、集約化を促進していく。

畑地化について、平坦地域では畑地と水田が混在する地域が多くあり、畑地化が進まない状況にあるものの、地域の話合いにより団地化の機運が高い地区を選定し、モデル地区として農地の区別化を進める。また、水田農業高収益化推進計画を策定し、新規就農者、企業参入等の農地として重点推進作物の面積拡大を図る。また、水田の地力維持や連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

中山間地域においては、需要の高い野菜の有機栽培や施設栽培の推進を行い、畑地化を進めていく。併せて、水稻等との輪作体系による栽培が可能な高収益作物においては、連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

産地間競争に対応するため、需要に応じた売れる米づくりの徹底、また産地においては契約栽培米、農業者部会の育成、有機栽培、減農薬など各種の取組を通じて、販路の拡大を行いながら付加価値を高め実需者からの要望に応じていく。

(2) 備蓄米

JA 等出荷業者への取組を推進する。

(3) 非主食用米

新規需要米を重点品目と位置づけ、多収品種の導入等による生産力の向上を図り、主食用米からの転換を定着させる。

ア 飼料用米

飼料用米については、現行においても多収品種による取組を行っているところであるが、選定にあたっては、多収品種といえども地域に合った品種の導入、播種、施肥、収穫といった一連の栽培方法の確立による単収増を目指すこととする。また、水稻からの転換を推進し、面積拡大を図っていく。

一般品種への混入防止のために、圃場の選定、収穫、乾燥、調整といった作業における混入防止対策を講じていく。

イ 米粉用米

実需者と産地の連携強化により、学校給食、製粉会社等の実需者ニーズを把握し、需要に応じた生産を行うとともに、一般家庭での消費拡大に向けた PR 等による需要拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が続く中、将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題であることから、需給動向に注視しつつ主食用米からの転換を検討する。

エ WCS 用稲

WCS 用稲においては一定の面積を有しているが、畜産農家の要望に答え、安定的な供給が行えるように対応していく。また畜産農家への供給にかかる粗飼料の嗜好性、栄養価等を提示し、専用品種の作付を推進し需要者、需要量の増加を図っていく。

オ 加工用米

酒造用を主とした実需者ニーズに応じた生産に取組むとともに、収量品質の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

高齢化により、麦作から撤退していく農家もあるが、その受け皿として、認定農業者、集落営農組織への集積が進んでおり、これらの経営体の維持、育成を図るうえで、単収増、品質の向上が求められる。麦作においては規模拡大、また、新規需要米の晩成品種の取組に伴う弊害として、適期に作業を行うことが困難な状態になる場面もある。経営規模に応じた機械の計画的な導入、効率的な作業体系

の確立が求められる。

また、需要に応じた品種の選定はもとより、地域の他作物（主食用米）の作業体系に順応した晩生・早生品種の組み合わせにより作業効率を高めていく。さらに、関係機関との連携により、水はけの良い遊休農地の情報、農家間の結びつきにより、一層の農地の有効利用を促し作付規模拡大に取り組む。

弾丸暗渠、額縁排水溝による排水対策を実施しながら、滞水した水を排水するため地域内全体で取り組むことを推進する。

大豆については、近年の新規需要米の拡大により、新規需要米作付圃場近辺には排水、漏水の問題もあることから、大豆作付地域内での圃場の団地化、輪作体系の見直し・確立を図り、地域産物として現行の栽培面積の維持・拡大を目標に、単収増による生産性の改善、品質の高位安定化を目指す。

麦・大豆産地としての評価を得るためには、高品質な物を安定供給することが必要であることから、基本技術の励行を徹底し、実需者に応じた麦・大豆の生産を図る。作付規模に応じた支援を行い、大豆・麦作付規模加算により更なる拡大を図る。

飼料作物については、輸入飼料価格の高騰、また、輸入飼料からの外来植物の種子混入による家畜堆肥からの拡散等に対応するため、国内自給率向上、耕畜連携を図る。また、農地の有効利用を促進する観点からも、遊休農地の活用、裏作での飼料作物の栽培面積の増加に取り組む。さらに近年、需要が高まっている飼料用とうもろこしの作付け拡大を推進する。

（５）そば、なたね

そばについては地産地消を目的とした地域の実需者との契約に基づき、産地交付金で支援を行いながら、地域特産物として需要に応じ栽培面積を拡大する。また、そばの効率的、意欲的な取組を助長し、ブロックローテーション等により作業効率、収穫量、品質の向上を図ることを目的に、産地交付金を活用して、ブロックローテーションや団地化に取り組んだ面積に応じて助成を行い、取組面積の拡大を図る。

（６）地力増進作物

地力増進作物の取組を推進し、十分な収量や品質の高収益作物の作付面積の拡大を図る。地力増進作物としては、ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリームゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆とする。

（７）高収益作物

産地化が進んでいる小ネギ、キャベツ、小松菜、ほうれん草、いちご等、地域の重点品目である品目について産地交付金による作付の支援を行いながら作付面積の拡大を図る。

また、畑作物（麦・大豆）の作付が難しい中山間を中心に、野菜等の重点推進作物・地域振興作物二毛作助成等の産地交付金による作付の支援を行いながら、市内の道の駅等大型直売所向け小物野菜の面積拡大を図り、直売所専業農家の育成を行うとともに、加工用野菜や施設野菜等を栽培する農家に追加の支援を行う。

また、化学合成肥料・農薬不使用助成、完熟堆肥による土づくり助成に取組み、有機農業への支援も行なう。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1497.6	-	1524.9	-	1,290.0	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	69.0	-	49.5	-	181.1	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	86.2	-	67.8	-	111.3	-
加工用米	-	-	-	-	-	-
麦	885.9	716.6	836.0	680.1	850.0	650.0
大豆	96.1	-	79.9	-	190.0	0.1
飼料作物	27.7	9.83	30.8	14.9	40.0	20.0
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	45.2	8.9	50.6	11.5	83.0	21.0
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	43.0	-	41.1	-	47.0	-
・野菜	42.1	-	40.2	-	43.5	-
・花き・花木	0.2	-	0.2	-	1.6	-
・果樹	-	-	0.3	-	0.7	-
・その他の高収益作物	0.7	-	0.7	-	1.2	-
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	-	-	32.1	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆・麦	大豆・麦作付規模加算 （基幹）	作付規模加算 対象面積	202.4ha （令和7年度）	272ha （令和8年度）
2	重点推進作物	重点推進作物助成 （基幹）	重点推進作物 作付面積	17.7ha （令和7年度）	41.5ha （令和8年度）
3	地域振興作物	地域振興作物助成 （基幹）	地域振興作物 作付面積	9.9ha （令和7年度）	41.5ha （令和8年度）
4	重点推進作物 地域振興作物（野菜）	重点推進作物・地域振 興作物二毛作助成 （二毛作）	重点推進作物 地域振興作物 二毛作作付面積	4.5ha （令和7年度）	22.0ha （令和8年度）
5	九条ねぎ・ごぼう	化学合成肥料・農薬不 使用助成 （基幹・二毛作）	化学合成肥料 農薬不使用 野菜作付面積	0.09ha （令和7年度）	7.0ha （令和8年度）
6	重点推進作物 地域振興作物（野菜） 青刈りとうもろこし	完熟堆肥による土づく り助成 （基幹・二毛作）	完熟堆肥による土づく り 野菜・青刈りとうもろ こし作付面積	2.5ha （令和7年度）	51.5ha （令和8年度）
7	青刈りとうもろこし	飼料用とうもろこし作 付助成（基幹・二毛作）	青刈りとうもろこし 作付面積	3.1ha （令和7年度）	9.0ha （令和8年度）
8	そば	そば産地形成加算 （基幹・二毛作）	そばの産地形成加算 対象面積	23.3ha （令和7年度）	51.0ha （令和8年度）
9	そば	そば二毛作助成 （二毛作）	そば（二毛作） 作付面積	8.9ha （令和7年度）	21.0ha （令和8年度）
10	そば	そば作付助成 （基幹）	そば（基幹作） 作付面積	36.1ha （令和7年度）	62.0ha （令和8年度）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:中津市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆・麦作付規模加算(基幹)	1	6,000	大豆、麦	1ha以上の作付、農業共済加入(収入保険)
2	重点推進作物助成(基幹)	1	30,000	別紙(12品目)	対象品目の作付。同一ほ場における主食用米、戦略作物、そば、なたねとの重複は不可。
3	地域振興作物助成(基幹)	1	15,000	別紙	対象品目の作付。同一ほ場における主食用米、戦略作物、そば、なたねとの重複は不可。 果樹等の永年性作物については、新植初年度のみ対象。
4	重点推進作物・地域振興作物二毛作助成(二毛作)	2	11,000	別紙	対象品目の作付。同一ほ場における主食用米、戦略作物、そば、なたね、地力増進作物との二毛作であること。
5	化学合成肥料・農薬不使用助成(基幹)	1	15,000	九条ねぎ・ごぼう	化学合成肥料・農薬不使用による肥培管理等。 野菜による基幹・二毛作の場合は基幹分を対象とする。
5	化学合成肥料・農薬不使用助成(二毛作)	2	15,000	九条ねぎ・ごぼう	化学合成肥料・農薬不使用による肥培管理等。 野菜による基幹・二毛作の場合は基幹分を対象とする。
6	完熟堆肥による土づくり助成(基幹)	1	3,000	別紙	地元で生産された完熟堆肥を投入すること。(通常の肥培管理目安)野菜・飼料用とうもろこしによる基幹・二毛作の場合は基幹分を対象とする。
6	完熟堆肥による土づくり助成(二毛作)	2	3,000	別紙	地元で生産された完熟堆肥を投入すること。(通常の肥培管理目安)野菜・飼料用とうもろこしによる基幹・二毛作の場合は基幹分を対象とする。
7	飼料用とうもろこし作付助成(基幹)	1	10,000	青刈りとうもろこし	適期の収穫を行うこと。排水対策を行うこと。
7	飼料用とうもろこし作付助成(二毛作)	2	10,000	青刈りとうもろこし	適期の収穫を行うこと。排水対策を行うこと。
8	そば産地形成加算(基幹)	1	7,000	そば	ブロックローテーション、または0.8ha以上の団地化。適期の播種、収穫。 獣害対策。
8	そば産地形成加算(二毛作)	2	7,000	そば	ブロックローテーション、または0.8ha以上の団地化。適期の播種、収穫。 獣害対策。
9	そば二毛作助成(二毛作)	2	13,000	そば	排水対策、適期の播種、収穫。獣害対策。
10	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策、適期の播種、収穫。獣害対策。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。